望を行い、昨年度決算の認定に賛成しました

■総合的に地域福祉の推進を

地域経済の活性化、地域福祉の推進のために、何より地域力の向上が必要。商店街振興、高齢者・障がい者・子どもへ支援なども、地域住民のネットワークを強めれば、新しい活動が生まれる。ご近所の住民同士の出会いを広げるために、日暮里や南千住など地区ごとのニュースを地域住民の協力のもと作成し、シルバー人材センターの高齢者が地域配布するなどの事業が必要ではないか。

区：地域力向上のため、関係部署で検討していく。

補正予算 36 億 9690 万円 可決

1、小中学校に太陽光発電装置の設置 （五中・瑞光小・第二瑞光小・汐入小・五峡小・尾久六小・六日小）	1 億　820 万円
2、小中学校全普通教室に地上デジタルテレビ機能付き電子黒板の整備	3 億 7675 万円
3、小中学校に軽可搬ポンプの配備、町会の軽可搬ポンプの更新	4988 万円
4、商店街プレミアム付きお買い物券支援	1114 万円
5、住宅手当の支給と就労支援	1761 万円　などなど

保育事業の基本方針と民営化…各地域計 8 園は区立保育園で運営

いつ始まるのかと気になっていた保育園の民営化。9 月に区は保育事業において、区立 8 園を研究園と名付け、地域の保育サービスの拠点とするという基本方針の発表と同時に、南千住保育園を公設民営園にすることを発表。指定管理者の社会福祉法人の募集を行った。定員を 202 名に増やし、区職員と委託法人の職員が 1 年間、共同で保育を行い、移管する計画なのだが、保護者の反対の声が上がっている。「事前に民営化するのかと問い合わせても、『わからない』の一点張りだったのに、9 月になって、突然民営化すると一方的に言われても納得できない」「業者選定委員会に保護者の代表を入れるという約束を反故にされた」という。

いつも思うのだが、なぜ、区は、最初に、当事者である保護者に情報を示しながら、民営化を行わないのだろう。民営化するなら質のいい法人の選定をしてほしいと多くの保護者は望んでいるのではないか。

区の債権処理の担当部署決まる 会計管理部の兼任だが…

区の未収金は、現在、**43 億 6610 万円**を超えている。区議会には、つい 3 年前まで、その存在すら報告されていなかった。私は、その時から、担当する専門部署が必要と要望してきたので、今後のきちんとした検討に期待する。「江戸川区の私債権の管理に関する条例」「浜松市債権管理条例」など、債権回収条例をつくっている自治体もある。

区の債権は、

- **強制力（滞納したら強制徴収等）のある公債権 ＝ 税**
- **強制力のない公債権 ＝ 国保料など**
- **私債権 ＝ 保育料、貸付金**などの 3 種類に分けられる。
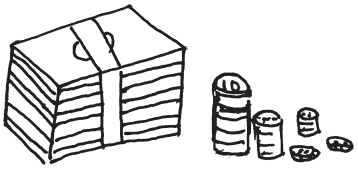
滞納の場合、督促を行い、督促後もなお履行されない場合は、債権の種類に応じて強制徴収又は強制執行などを行ったうえで、弁済する見込みがないと認められるときなど最後に債権の放棄となる。きめ細やかな相談と、滞納させない予防体制の構築が必要である。